

令和7年度事業計画書について

1 事業概要

福井県から福井県立すこやかシルバー病院に係る指定管理者に指定されたことを受け、認知症疾患の専門病院として、より高度で先進的な医療の提供と、県民福祉の向上に努めるとともに、認知症に関する介護教育業務を充実し、円滑な本院の管理運営を推進することにより、本県における認知症医療の向上に貢献する。

入院部門では、認知症疾患によるBPSD等に対して、薬物療法・非薬物療法による治療を行い、医師の専門的治療や看護師・作業療法士等のケアを行うとともに、退院後に適切な診療を図るため、地域の「かかりつけ医」との連携を促進する。

外来部門では、鑑別診断やBPSD治療を行い、紹介機関には医療情報のフィードバックを行い、介護保険サービス等の福祉サービス利用者には福祉機関と情報交換する等、医療・保健・福祉サービスとの連携を促進する。

デイケア部門では、利用者一人ひとりに対する多様な関わりを行うとともに、活動を通して社会活動の場を提供することにより、認知症症状の改善、悪化の予防目的としたリハビリを行う。

2 事業期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 事業内容

(1) 福井県立すこやかシルバー病院における診療に関する業務

ア 入院診療

病床数 100床（東病棟50床、西病棟50床）

年間延べ患者数 33,215人（91.0人／日）

「比較データ」	
指定管理者申請時事業計画	90.0人／日
令和6年度実績（2月末）	89.0人／日
過去5年間平均（令和元年度～令和5年度）	85.8人／日

イ 外来診療

年間延べ患者数 5,346人（22.0人／日）

「比較データ」	
指定管理者申請時事業計画	26.1人／日
令和6年度実績（2月末）	17.4人／日
過去5年間平均（令和元年度～令和5年度）	17.2人／日

ウ デイケア

年間延べ患者数 4,739人（19.5人／日）

≪比較データ≫ 指定管理者申請時事業計画 19.5人／日 令和6年度実績（2月末） 16.3人／日 過去5年間平均（令和元年度～令和5年度） 15.3人／日	
--	--

- エ 病院機能評価認定更新準備

公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価（精神科病院）の認定更新に向けて準備を行っていく。

次回認定期間 令和8年6月19日から令和13年6月18日

（2）福井県立すこやかシルバー病院における施設および設備の維持管理に関する業務

- 施設、設備・備品の機能を最善に維持するため、日常点検、保守および法定の環境測定等の保守管理業務を実施する。

また、開設以来の使用による経年劣化や長期間使用による故障時修理不能の設備について、以下のとおり、県と分担して整備を行う。

ア 県執行分

内 容	備 考
冷温水発生機および冷却塔オーバーホール	開院以来、2回目実施（1回目平成20年度実施）
空調機更新工事AHU－2	開院以来、1回目実施
医療ガス設備吸引ポンプおよび警報盤取替工事	開院以来、1回目実施
高圧ケーブルおよび真空遮断器取替工事	開院以来、1回目実施
発電機蓄電池取替工事	経年劣化
電話交換設備更新	故障時修理不能、14年間使用
CR装置の更新	故障時修理不能、10年間使用
スチームコンベクションの更新	故障時修理不能、13年間使用
医用テレメーターの更新	故障時修理不能、15年間使用
低床電動ベッドの整備	5台

イ センター執行分

内 容	備 考
デイケア用送迎車	新規

（3）事業の企画および実施に関する業務

- ア 介護教育研修事業

県内の認知症高齢者に関する中核機関として、認知症に関する介護教育研修を行い、地域の医療、保健、福祉の水準の向上を図る。

(ア) 認知症高齢者の介護に関する教育および研修の実施

a 一般研修

認知症に関する知識の普及・啓発を進めるため、一般県民を対象にテーマを分類（研修 1 ～ 17）して研修を実施する。

b 専門職研修（医療機関・施設職員等コース）

認知症高齢者と関わるケア専門職として、必要な専門的知識、ケア技術の普及・啓発を進めるため、医療機関・福祉施設等の職員を対象にテーマを分類（研修 1 ～ 30）して研修を実施する。

c 録画配信研修

医療機関・福祉施設等の職員を対象に専門職研修の講義の内容を動画で配信する。（講義 1 ～ 7）

d 児童・生徒啓発研修

認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るよう、地域で支える仕組みづくりの一つとして、子供の頃からの認知症の正しい知識の普及・啓発を進めるための研修を実施する。

e 民生委員研修

福井県内の民生委員に対し、認知症の基礎知識、認知症の方への対応、介護者に対する相談窓口や病院案内等、認知症に関する知識について看護師が指導を行う。

f 働く世代への認知症啓発

福井県内の企業に勤務する方に対し、認知症の基礎知識、若年認知症について、認知症の症状への気づき、身内が認知症になった場合の相談窓口や対応方法等、認知症に関する知識について看護師が指導を行う。

g 学生研修

医療福祉系教育機関等の学生を対象に教育カリキュラムの一部として、認知症高齢者の臨床において生活援助の在り方について研修を実施する。

h 臨地実習・病院見学受け入れ

認知症ケアの質の向上等に向けて、他機関が実施する事業の実習協力施設として、実習の受け入れを実施する。

i 介護家族研修

(a) 家族会

認知症介護を行っている家族、認知症介護に携わっている専門職や認知症に関心のある一般県民が認知症に関する知識を深め、その中で介護に役立てられる知識を得る。また認知症高齢者の生活の質を考え、介護家族が抱えている思いを共感・共有しながら介護負担の軽減を図るため、家族会を実施する。

(b) 入院患者家族研修

① 外出・外泊時研修

入院患者が外泊・外出する際、家族が個々に応じたケアの留意点を知り、入院患者に適切なケアを行うことにより、介護負担の軽減を図ることが出来るよう研修を実施する。

② リーフレット研修

患者家族が認知症に対する正しい知識と理解を得るために、リーフレットを用いた研修を実施する。

(c) 外来患者家族研修（外来初診時研修）

在宅での家族介護者に対し、地域での介護・相談窓口・介護保険制度等について助言し、家族の介護力の向上を図ることを目的として、外来初診時に精神保健福祉士が資料等を用いて研修を実施する。

(d) デイケア患者家族研修

デイケア患者家族が認知症に対する正しい知識を深められるようリーフレットを使用した研修を実施する。

(イ) 認知症および予防に関する知識の普及・啓発

a 開院30周年記念講演会

広く県民を対象に、認知症に関する知識の普及・啓発を行うため、講演会を開催する。（アルツハイマー月間）

令和7年度は開院30周年であり、タレントの 柴田理恵氏をお招きし自身の介護体験を踏まえた講演を実施する。

開催日時 令和7年9月28日（日）14時から15時30分

開催場所 福井県生活学習館（ユー・アイふくい）

b 院外への講師派遣

認知症に関する知識の普及・啓発を図るため、他機関が実施する認知症関連事業等の講師派遣依頼に応じ、派遣先にて研修を実施する。

(ウ) 認知症に関する相談および指導の実施

a 介護相談

主介護者の悩みや介護負担感の精神状態を探り介護負担の軽減を図るため、認知症をはじめ、介護・医療・福祉に関する相談に対し、看護師が助言・指導を実施する。

b 受診相談

認知症の診断・治療等に関し適切な医療が受けられることを目的とするため、電話・面談にて介護者や本人に対して、生活や傷病の状況に適切に対応した医療機関への受診方法や情報提供等の助言・指導を精神保健福祉士が実施する。

c 電話による介護相談

認知症の人を介護する家族やケア専門職に対し、電話を通じて認知症に関する医療・福祉等についての教育・啓発・社会福祉的援助を実施する。

d 退院後訪問相談

認知症高齢者のケアに関わる介護保険施設・病院等の職員に対し、当院を退院された方の対応困難事例を受け付け、直接事業所に看護師、介護福祉士が訪問し、事業所職員とともに、本人の状態、施設従事者の対応および施設の環境等を確認し、改善点を話し合う。

イ 院内「認知症カフェ」

(ア) 目的

当院通院患者・家族の方を対象に、患者・家族の気分転換、患者からの相談、家族の介護相談を目的に「院内認知症カフェ」を実施する。

(イ) 実施場所

講堂

(ウ) 実施内容

茶菓の提供、歓談、介護の悩み相談等

(エ) 実施日時

(毎月1回) 13時30分から15時30分まで

ウ MC I 進行予防教室研修

(ア) 目的

認知症基本法第11条第1項「認知症施策推進基本計画」の「認知症の予防等」に基づき、認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためのひとつとして、当院コメディカルが専門的な見地に立って早期発見、進行予防の活動を実施する。

(イ) 実施場所

講堂

(ウ) 実施内容

医師の評価を始め、看護師は、認知症についての啓発や予防教室への活動の進め、作業療法士はコグニサイズを中心とした活動、管理栄養士は食事指導、精神保健福祉士は相談業務や社会資源等の情報提供、心理士は認知リハ、多職種にて人生会議の推進などを行う。

(エ) 実施日時

(毎月2回) 1時間から2時間程度

(オ) 開催時期

令和7年10月頃

(4) その他施設の管理運営に必要な業務

ア 医師の確保

常勤精神科医師の3人体制、非常勤医師の宿日直体制を堅持するため、以下の医師確保対策を実施する。

(ア) 精神保健指定医の育成

医療保護入院を措置できる精神保健指定医を県内で育成するため、常勤医師が当該指定医を取得するための費用を全額負担する。

(イ) 福井大学精神医学教室の関連病院としての連携強化

県内精神医学の中心的役割を担っている福井大学精神医学教室の研究充実を図るため、その関連病院としての連携を強化する。

a 精神医学研究への支援

当院を精神医学の研究施設として提供することにより、県内精神医学のレベルの向上とともに、当院の認知度や職員の質的向上を図る。

b 寄附金申込みの継続

学術研究の奨励を目的として、寄附金の申込みを継続して行う。

c ローテ医の指導・育成の充実

当該医学教室の研修プログラム連携施設として、当院の精神科指導医によるローテ医の指導・育成を充実させる。

イ 5類移行後の新型コロナウイルス感染防止対策

新型コロナウイルスは感染症法上では「5類」に分類されているが、重症化しやすい高齢者の患者を診療対象としている当院では、これまでの感染防止対策を緩和することなく、以下の内容を中心に継続していく。

(ア) 職員全員の感染防止対策

職員全員はマスク着用を継続するとともに、職員本人だけではなく、同居家族の体調確認を行う。

(イ) 患者・家族のマスク着用の協力依頼

当院受診時や家族が来院する場合は、マスク着用の協力を依頼していく。

(ウ) 入院当日や疑似症患者等の抗原検査・PCR検査の実施

患者の入院当日や新型コロナウイルス感染疑似症の発生等において、病棟内に感染が拡大しないよう、抗原検査やPCR検査をタイムリーに実施する。

(エ) 病棟内の換気対策

新型コロナウイルス感染の主な経路は空気感染であり、第7波・第8波では、オミクロン株の感染力の強さにより、病棟内でクラスターが発生したため、季節・天候に配慮しながら、換気対策を講じていく。

(5) 法人の運営に関する業務

ア 指定管理者更新に伴う申請

次回指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日